

令和5年度事業計画

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

I 基本活動

本会は健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図り、租税に関する研究調査を行い、もって納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立、事業経営と地域社会の健全な発展に寄与するとともに、会勢拡大に努め組織の基盤を確立することを基本に事業活動を展開してまいります。 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、さらには原材料価格や物価の高騰など小規模事業者にとって、大変厳しい状況が続いておりますが、本年も引き続き本会の目的を達成するための諸事業を推進し、会員企業が関係する納税環境の変化に税務当局と連携し情報発信に努め、信頼される会活動に向けて取り組んでまいります。

II 事業計画

1 税制指導に関する事業

- (1) 複式簿記普及のための青色学校の開催と個別記帳指導を通じ、「青色申告特別控除65万円」適用の推進と記帳水準の向上を図る。
- (2) 記帳確認をはじめとした自己研さん運動を積極的に展開する。
- (3) 新規青色申告者をはじめ新入会者の記帳指導に努める。
- (4) 会計ソフト「ブルーリターンA」の利用普及を図り、経営・記帳の合理化を推進する。
- (5) 会計システムを活用し指導相談体制の充実を図るとともに積極的にe-Tax利用を推進する。
- (6) 社会保障・マイナンバー制度の定着に向け周知を図る。
- (7) 会員の減価償却資産適正管理と利便性向上に資するために会計システムを活用し減価償却計算書の配付サービスを実施する。
- (8) 消費税インボイス制度の周知を図るとともに、指導体制の整備を図る。
- (9) 専門家による税務相談会を実施する。
- (10) 職員の指導力向上のための研修の充実を図る。
- (11) 一般社団法人全国青色申告会総連合に協力し、税制改正運動を推進する。

2 組織の拡充に関する事業

- (1) 記帳帳簿等保存制度の対象者拡大に伴い、指導活動を通じてより一層の青色申告制度普及と入会勧奨を推進し、会員増強を図る。
- (2) 税務署の青色コーナーに協力し、青色申告制度普及に努める。
- (3) 役員研修会を開催し、税務知識を高め、組織の活性化と会員増強に役立てる。
- (4) 青年部・女性部の充実・強化により後継者の指導育成を図る。
- (5) 関係各官庁・友誼団体と相互連携・協調・交流を図る。

3 広報等に関する事業

- (1) 会員に必要な税情報を提供し、健全な税務知識の普及を図る。
- (2) 機関紙「青色かながわ」を発行する。
- (3) 地域行事・税を考える週間・確定申告期において、積極的に青色申告制度と本会のPRに努める。
- (4) ホームページを活用し情報発信に努める。

4 福祉厚生に関する事業

- (1) 研修旅行をはじめ各福利厚生活動を通じ、会員相互の親睦と交流を深める。
- (2) 会員の生活安定の為、小規模企業共済、各種共済・保険の普及を図る。
- (3) 生活習慣病健診の継続的な実施や保険の普及等、健康厚生事業を推進する。
- (4) 専門家による法律相談会を実施する。
- (5) 各種会員優待サービスの周知を図る。

5 会運営

- (1) 理事会、委員会部会等の各種会議を開催し、円滑な会運営に努める。
- (2) 事務局の充実発展のために諸施策を推進する。
- (3) 会財政の健全化に努める。